

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	電話投票会員データ	
行政機関等の名称	戸田ボートレース企業団企業長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	事業部 開催課	
個人情報ファイルの利用目的	①電話投票の利用に関する業務のため ②舟券の発売促進、ボートレース場への来場促進のため ③発売動向、利用状況等の把握のため	
記録項目	①氏名、②住所(都道府県のみ)、③電話番号、④生年月日、 ⑤性別、⑥加入者番号、⑦口座情報情報（銀行名・支店名・口座番号・口座名義）、⑧電話投票利用状況	
記録範囲	現電話投票会員	
記録情報の収集方法	電話投票加入者情報出力依頼を行い、一般財団法人 BOATRACE 振興会から提供を受ける	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部 総務課	
	(所在地) 戸田市戸田公園 8 番 22 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	キャッシュレスカード入会申込書
行政機関等の名称	戸田ボートレース企業団企業長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	事業部 開催課
個人情報ファイルの利用目的	①キャッシュレス投票サービスの提供及び案内等のため ②キャッシュレス投票の利用動向等の把握のため
記録項目	①氏名、②住所、③電話番号、④生年月日、⑤性別、 ⑥キャッシュレス投票を利用する際に用いる暗証番号、 ⑦メールアドレス
記録範囲	現キャッシュレス投票会員および解約後 1 年未満の者
記録情報の収集方法	本人からの申込
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部 総務課
	(所在地) 戸田市戸田公園 8 番 22 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ■法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	WINWINLIVE 戸田プレゼント応募者	
行政機関等の名称	戸田ボートレース企業団企業長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	事業部 開催課	
個人情報ファイルの利用目的	①WINWINLIVE 戸田プレゼント応募案内等のため ②WINWINLIVE 戸田視聴動向等の把握のため	
記録項目	①氏名、②メールアドレス	
記録範囲	プレゼント企画の応募者	
記録情報の収集方法	GoogleForm による本人からの応募	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部 総務課	
	(所在地) 戸田市戸田公園 8 番 22 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	■法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	ご意見・ご感想	
行政機関等の名称	戸田ボートレース企業団企業長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	事業部 開催課	
個人情報ファイルの利用目的	ご意見・ご感想の返答のため	
記録項目	①氏名、②メールアドレス	
記録範囲	ボートレース戸田公式 HP のお問い合わせフォームからの送信	
記録情報の収集方法	お問い合わせフォームからの送信	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部 総務課	
	(所在地) 戸田市戸田公園 8 番 22 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	選手賞金振込口座一覧及び選手賞金資料一式	
行政機関等の名称	戸田ボートレース企業団企業長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	事業部 開催課	
個人情報ファイルの利用目的	選手への賞金振込のため	
記録項目	①登録番号（一部資料に記載）、②氏名、③口座情報（銀行名・支店名・口座番号・口座名義）	
記録範囲	戸田ボートレース企業団主催のレースに出走実績のある選手	
記録情報の収集方法	戸田ボートレース企業団主催のレースに出走する選手からの口座情報の提供及び競技運営システムからの抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	会計課（実施機関内部）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部 総務課	
	(所在地) 戸田市戸田公園 8 番 22 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	■法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	選手賞金支払調書	
行政機関等の名称	戸田ボートレース企業団企業長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計課	
個人情報ファイルの利用目的	所得税法に基づき税務署長に支払調書を提出するため利用する。	
記録項目	①登録番号、②氏名、③支払区分、④支払金額、⑤源泉徴収税額、⑥生年月日、⑦個人番号	
記録範囲	賞金・報酬等の支払を受ける者	
記録情報の収集方法	一般社団法人全国モーターボート競走施行者協議会より提供を受ける。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	西川口税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部 総務課	
	(所在地) 戸田市戸田公園 8 番 22 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	■法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	